

【検診機関用】大腸がん検診のためのチェックリスト

	実施検診 機関数	
	H22	H23
1. 便潜血検査の技術管理		
(1) 臨床検査技師のために技術講習会や研修会などを定期的で開催しているか	3	2
(2) 便潜血キットが定量法の場合はカットオフ値を把握しているか	3	3
(3) 大腸がん検診マニュアル(1992)に記載された方法に準拠しているか	3	3
2. 受診者への説明		
(1) 採便方法をチラシやリーフレットによって受診者に説明しているか	3	3
(2) 便潜血陽性で要精密検査となった場合には、必ず内視鏡検査等で精検を受ける必要があること及びその検査方法について、事前に明確に知らせているか	3	3
(3) 精密検査の結果の市町村への報告等の個人情報の取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行っているか (※)	3	3
3. 検体の取り扱い		
(1) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しているか	3	3
(2) 採便の翌日までに、受診者から検体を回収することを原則としているか	3	3
(3) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しているか	3	3
(4) 検査施設では検体を受領後冷蔵保存しているか	3	3
(5) 検査施設では検体を受領後原則として24時間以内に測定しているか	3	3
(6) 受診者への通知のための市町村への結果報告は、検体回収後2週間以内になされているか	1	1

※ 市町村が実施するがん検診については、精密検査実施機関等が、精密検査の結果を市町村に情報提供する際に、必ずしも本人の同意を得る必要はないとされている。

調査実施機関

(財)長野県健康づくり事業団、(財)中部公衆医学研究所、長野県厚生農業協同組合連合会